

新型インフルエンザへの本学の対応について

国立大学法人愛知教育大学長

松田 正久

2009年5月12日

メキシコで発生した新型インフルエンザについて、世界中では4000人を超える患者が報告され、死者も50人を超える事態となっています。文部科学省から各国公私立大学長あての「新型インフルエンザに関する対応について」（4月28日付及び5月1日付）の事務連絡も出され、本学としてもこれを真摯に受け止めています。厚生労働省によれば、「新型インフルエンザが蔓延している国又は地域」（5月5日現在）としてメキシコ、アメリカ（本土）、カナダがあがっています。また、アメリカから帰国した3名について、新型インフルエンザウイルスが検出されたが、「本件は、我が国領土内において初めて確認された患者ではありますが、入国前に確認されたものであり、「新型インフルエンザ対策行動計画」における第2段階（国内発生早期）に当たるものではありません。」としています。

以上の状況を踏まえ、本学としての当面の対応を、下記のように決めましたので、お知らせします。

記

- 1．当面の間、本学構成員の「新型インフルエンザが蔓延している国又は地域」への渡航を自粛すること。また、やむを得ない場合の渡航については、教職員にあっては人事課職員係(0566-26-2126)、学生にあっては学生支援課保健環境係(0566-26-2187)、附属学校園の児童生徒等にあっては、附属学校課総務係(0566-26-2693)に事前に相談のうえ、法人の認める場合の渡航に限定すること。同地域からの入国者については、本学への訪問は、入国後5日を経過した後に限定する。
- 2．それ以外の発生国への渡航は、事前に届け出ること。その場合、渡航先及び日程等について、教職員にあっては人事課職員係、学生にあっては学生支援課保健環境係、附属学校園の児童生徒等にあっては、附属学校課総務係に届け出ること。また、帰国に際しても帰国報告を届け出ること。
- 3．日本国内で発生した場合（第二段階以降）には、本学の危機管理マニュアルに基づき、文部科学省等及び地方公共団体の保健部局等からの臨時休校等の情報提供や要請に速やかに対応します。
- 4．引き続き、本学ホームページ等を通じ、新型インフルエンザに関する対応について本学構成員に迅速かつ確実に周知します。新型インフルエンザの状況の変化に応じて、本学の取るべき対応も変わりますので、本学構成員にあっては、常に本学ホームページの確認をお願いします。
- 5．本学構成員にあっては、インフルエンザへの感染防止のため、外出の際のマスクの使用、うがい、手洗いの励行をお願いします。また、正しい情報に基づき、適切な判断・行動をお願いします。

本件に関する問い合わせ先：学生支援課保健環境係 TEL 0566-26-2187